

家庭でできる子育て支援

新宿区子どもショートステイ

# 協力家庭

になってみませんか

## 子どもショートステイ協力家庭とは？

保護者の入院、出産、介護、出張、育児疲れ等で、昼夜を通して児童を養育する方がいないときに、ご家庭（協力家庭）で7泊を限度に、お泊まりでお預かりいただく制度です。

協力家庭に登録していただくための研修を下記のとおり行います。

### 登録研修

日程 令和7年2月15日（土）

時間 9：30～12：30

会場 新宿区立子ども総合センター（新宿7-3-29）

### 対象

- ・18歳以上の同居者がいる心身ともに健康な方
- ・家族が児童福祉に理解がある方
- ・養育に適当な環境にお住まいの方
- ・利用児童を保育園、小学校等に送迎出来る方

※裏面に記載のある資格をお持ちでない方は、別途実習付きの研修への参加が必要です。

申し込み・お問い合わせ先

新宿区立子ども総合センター

子ども家庭支援課 総合相談第一係

TEL：03-3232-0675

FAX：03-3232-0666



# 新宿区子どもショートステイ協力家庭への登録について

## 資格要件について

### 対象：以下のすべてに当てはまる方

- ・新宿区内在住、18歳以上の同居者がいる心身ともに健康な方
- ・家族が児童福祉に理解がある方
- ・養育に適当な環境にお住まいの方
- ・必要に応じて児童を保育園、小学校等に送迎出来る方

### 上記の他、以下のいずれかの資格をお持ちの方

- ・看護師、保育士、教員、その他児童の養育に係る資格のある方
- ・養育家庭、フレンドホームとして登録されているか、過去に活動実績のある方
- ・ファミリーサポート提供会員として承認されている方
- ・ホームビジターとして登録している方
- ・新宿区子育て支援者養成講座を修了している方
- ・東京都子育て支援員研修を修了している方

## 上記の資格をお持ちでない方

- ・認証研修（実習あり）を受講することで協力家庭として活動していただけます。
- ・認証研修は、受講を希望する皆さんと日程調整の上実施しています。

まずは、子ども総合センターにご連絡ください。



## 問合わせ先

新宿区立子ども総合センター  
子ども家庭支援課 総合相談第一係

住所：新宿区新宿7-3-29  
TEL：03-3232-0675  
FAX：03-3232-0666

